

## 令和 8 年度 予算概要

令和 4 年度から続く電気料高騰対応等から、昨年の通常総代会に於いて令和 8 年度・9 年度二ヵ年で賦課金をそれぞれ千円値上げすることを決定しました。それにより令和 8 年度の賦課金は 12,500 円/10a となり、賦課金収入が増となります。また、それに合わせて財政検討作業部会を設置し、経費削減と収入増に関する方針を取りまとめ、それに沿った令和 8 年度当初予算を作成しました。

令和 8 年度収支予算は、総括で 22 億 7610 万 1 千円、一般会計で 20 億 5207 万円です。一般会計で比較すると前年度 32 億 9083 万 3 千円に対し、12 億 3876 万 3 千円、37.6% の減となりました。

大きな要因は、前年度は新たに工区会計を特別会計に編入したことで、各工区の償還基金積立資産（各区）を全額、一般会計他会計繰出額からそれぞれの特別会計各工区運営費に繰出したことで大型予算となりましたが、今年度はそれが通常に戻ったこと、また、土地改良事業費支出のうち団体営補助事業地区を予算要求額から実際見込まれる割当予定額に変更したことで大幅な減となりました。

### 一 予算編成の重点 一

#### 1. 事業展開

##### (1) 電力費高騰対策

電力費高騰について、令和 7 年度は揚排水機場の電気代を実績に合わせて最終補正で 1300 万円を減額することになったが、令和 8 年度においては、新たに米軍によるイラン攻撃が勃発するなど国際エネルギー価格の情勢はさらに混とんとし、政府による電力会社への補助金投入など、電力価格動向は依然不透明であるが、これまでの運転時間削減を考慮する中で、揚排水機場の水道光熱費は昨年並みを計上しました。一方収入面では、行政からの支援策は、これまで以上に厳しい状況です。

##### (2) 用排水施設の計画的な補修更新

年度別整備計画に基づき優先度の高いものから事業化しています。

団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業では、

前年度に引き続き、早通 1 期・清五郎上流 1 期・大渕上流部・横越中流部の各排水路の補修工事を実施するため、事業費 3614 万 3 千円を計上しています。昨年度に比べ大幅な減額となっているのは、予算要求額から実体に見合った事業費に変更したためである。また、中酒屋排水路を補修する地域農業水利施設ストックマネジメント事業に 266 万 3 千円を計上しています。

新規県営事業に採択された県営基幹水利施設ストックマネジメント事業舞潟揚水機場地区が令和 8 年度から事業着手します。この事業の地元負担額は 300 万円です。

##### (3) 圃場整備事業

小杉地区では県営経営体育成基盤整備事業 3 億 4300 万円で面工事が 2 年目の運びとなります。茅野山地区では令和 9 年度着手に向けて県営での調査計画の最終年を迎えます。

#### 2. 事務運営

役員報酬は会議実費弁償の見直し等により減額、職員人件費は新潟県人事委員会勧告に基づき、個々の給与及び臨時職員の賃金単価上昇、退職者の退職金計上により

増額となりました。また、事務所経費として、自動火災報知設備更新、正面スロープ設置経費を計上しました。

#### 3. 収入計画

##### (1) 組合費賦課金等

令和 8 年度の賦課面積試算値は田 3619ha、畑 449ha となりました。

賦課金を前年度から 1,000 円/10a 値上げしたことで、共通賦課金の収入は 3856 万円増額となり、電力費高騰を賄いつつ、今年度も一部を財政調整基金の繰入を充当しています。

また、その他の収入計画については、実績を踏まえ、決済金 2800 万円（増減なし）、他目的使用料 2860 万円（増減なし）、払下げ 4500 万円（増減なし）としました。

##### (2) 基金繰入

決済金積立金からは、事務費繰入・維持管理費繰入分

として例年の原則どおり 30 年分割・30 年累計により繰入上限額を設定しました。財政調整基金からは、事務費繰入分として例年の原則どおり 20 年分割・20 年累計による繰入上限額を設定したほか、電力費高騰対策必要額を加えました。前年度から引き続き一時流用を予算計上するため、財政調整基金・決済金でそれぞれ 3 億円計上しました。

以上合計すると、基金繰入額合計は 8 億 4587 万円となります。前年度、各工区運営費繰入を引いた金額は 8 億 6189 万円となり、1602 万円減となります。

以上のように、賦課金値上げで財政調整基金の繰入は減ってはいますが、今後は事業費負担が増えることから、令和 7 年度決算と令和 8 年度の実施状況を踏まえながら、可能な限りの経費軽減策と収入増を打ち出すため役職員に限らず、組合員の皆さまのご協力を仰ぎながら、持続的にご負担に応える方策を追求して参ります。